



秋の全国交通安全運動

9月21日～30日 運動の重点目標 ▶子どもと高齢者の交通事故防止 ▶夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▶飲酒運転の根絶 ▶反射材・ハイビーム活用の推進 ▶スピードダウンの推進 園防災安全課(☎231-9333)



建築士による住宅無料相談会、耐震診断説明会

木造一戸建て住宅の所有者 9月2日(土)午前10時～午後4時(相談会)、午後1時30分～2時30分(説明会) 所安岡公民館 園自宅の図面 ※相談会参加の耐震相談希望者 園住宅政策課(☎231-1941)



空き家対策セミナー・無料相談会

空き家または今後空き家となる家の所有者など 9月16日(土)午後1時30分～2時(セミナー)、午後2時～4時 ※受け付けは午後3時まで(無料相談会/予約可) 所ドリームシップ宙のホール 園 空き家対策セミナー 園 空き家に

講座 募集

関する相続・権利関係整理方法について司法書士が解説 園無料相談会 園空き家や敷地の活用について、宅地建物取引士及び司法書士が個別無料相談 園住宅政策課(☎231-1941)

宅内の汚水ますは定期的に掃除しましょう

公共下水道に接続されている家庭内の汚水ますには、構造上、汚水に含まれるわずかな固形物や油分がたまりまます。放置しておくとながら詰まることがあります。各家庭で定期的に掃除しましょう。個人で十分可能です。

最近、汚水ますの清掃を代行する民間業者がいます。市は関与していませんので、注意を。 園上下水道局下水道整備課(☎231-1363)、北部事務所(☎772-4028)

犬は愛情と責任を持って 最期まで飼いましょ

飼主の責務と心得 園近所に迷惑をかけるないように飼う 園法律に基づき犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせる(鑑札と注射済票は首輪に取り付ける) 園散歩のときはリードを付け、ふんは持ち帰る 園人をかんだらすぐ届け出る 園犬の死亡、飼主・住所の変更などは届け出



る 園子犬の時からしつけをする 園犬小屋はいつも清潔にする 園犬が失踪したらすぐに届け出る 園迷子札を付ける 園不妊・去勢手術を受けさせる 園動物愛護管理センター(☎263-1125)

県・市町離職者緊急対策資金貸付制度 生活の安定のために

園次の全てに該当する方 園県内に居住している 園離職時の事業所に1年以上勤続していた 園離職を余儀なくされた勤労者(雇用保険受給資格者か、雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32と34である方に限る)で、離職後1年以内 園借入申込時、現に離職しており、ハローワークで求職活動を行っている 園市税を完納している 園返済能力がある ※確認書類として雇用保険受給資格者証などの証明書が必要 園資金使途 園大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金 園貸付限度額 園70万円～150万円 園償還期間 園6年～10年以内 園貸付利率 園1・0%(別に保証料が必要) 園保証人など 園連帯保証人1人(申込人と別生計の方)と一般社団法人日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要 園中国労働金庫ローンセンター下関(☎223-7777)へ。 ※審査あり


777)へ。 ※審査あり 園産業立地・就業支援課(☎231-1310)

宅配便でパソコンの無料回収を行います

市とリネットジャパン株式会社は7月27日(木)に使用済小型家電のリサイクル推進に向けた協定を締結しました。これにより、市民の皆さんが同社にパソコンを含む使用済小型家電の回収を依頼した場合の利用料金が無料になります。 ※パソコンを含まない場合は1500円(税別) 園利用方法 園①「リネットジャパン」のホームページ(http://www.renet.jp)か、専用申込書でファクス(☎0562-



9月9日は 救急の日



いざという時、慌てないよう、医療機関の上手な利用方法や救急医療の理解を深めておきましょう。

- ▶かかりつけの医師を持つ
- ▶救急車の安易な利用は避ける
- ▶正しい応急手当の方法を身に付ける

●急病になったら

休日や夜間の急病は、かかりつけ医や、日曜・祝日当番医、夜間急病診療所などへ相談を。 ※市報32頁や市ホームページに掲載 ※掲載していない診療科目・時間は、救急医療機関案内サービス(☎0120-379-907、☎083-233-9119 <ダイヤル式>)の利用を 園保健医療課(☎231-1711)

満珠荘からのお知らせ

●臨時休業 9月4日～6日 ※施設点検等実施のため 園フラワーアレンジメント教室 9月15日(金) 午前10時～正午 園 榎田博子氏(フラスコ園芸協会技術認定取得) 定10人(先着順) 園3000円 園9月8日(金)までに電話で満珠荘へ。



●紅葉膳(ランチ) 9月1日～

11月30日 ▼レストラン営業時間
 11午前11時30分〜午後2時 12
 160円(税込み) 222-1126
 222-1126

海峽ビューしものせき 秋の宿泊プラン「薩長土肥会席」

9月1日〜10月31日 鹿児島、山口、高知、佐賀県の特産品、郷土料理、幕末の志士にゆかりのある食材などを用いて、一度の食事でも楽しめる会席です。1万5000円〜(泊2食/大人1名) 海峽ビューしものせき (229-0117)

就業構造基本調査に協力を

10月1日(日) を調査期とし



女性のための就職説明会

9月20日(水)午前10時30分〜午後0時30分 海峽メッセ下関(豊前田町三丁目) 女性採用に積極的な企業15社程度が参加する説明会を開催します。*託児コーナー有り *詳細はホームページ(http://yy-jobsalon.com/)を 産業立地・就業支援課(231-1310)



10月5日(木)午後1時〜3時30分 海峽メッセ下関(豊前田町三丁目) 参加予定事業者32社 求職者は履歴書・筆記用具 事業所、求職者の方、共にハロー

市では、新商品の生産で新たな事業分野の開拓を図る中小企業者を支援するため、市が認定した中小企業者が生産した新商品について、随意契約により購入できる制度を設けています。*審査会による選考あり(審査会は平成30年1月予定)*認定は商品の購入を担保するものではありません 市内に事業所を有する中小企業者で、新商品の生産で新たな事業分野の開拓を図ろうとする方 11月30日(木/必着)までに、郵送で、「新商品の生産により新たな事

て就業構造基本調査が実施されます。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としています。 調査対象の世帯には8月下旬から統計調査員が伺いますので、協力をお願いします。 国総務部総務課(231-2413)

ワーク下関(222-4031/部門コード43#)へ。 産業立地・就業支援課 (231-1310) 森林の土地を新たに取得された方は届け出が必要です

ご存じですか 人権擁護委員

人権擁護委員は全ての人権問題について必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持つていける人が泣き寝入りしなくっていいような解決の手助けをします。 このたび、柴田宜夫氏、今村和子氏、村井辰之氏が法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。 相談 月曜日〜金曜日の午前8時30分〜午後5時15分 山口地方法務局下関支局(竹崎町四丁目/234-4000) *相談無料。秘密厳守 個人権・男女共同参画課 (222-10827)

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方 *国土利用計画法に基づき届け出を提出した場合は不要 土地の所有者となった日から90日以内 農林整備課 各総合支所農林課・農林水産課へ。 *対象森林は届出先で確認でき、届出書類も配布。 市ホームページからダウンロード可 農林整備課(231-1256)

認定対象となる事業者と新商品を募集します

障害者合同面接会

働くことを希望する障害者と障害者雇用を検討する事業所との出合いの場です。*駐車場無料

10月5日(木)午後1時〜3時30分 海峽メッセ下関(豊前田町三丁目) 参加予定事業者32社 求職者は履歴書・筆記用具 事業所、求職者の方、共にハロー

市では、新商品の生産で新たな事業分野の開拓を図る中小企業者を支援するため、市が認定した中小企業者が生産した新商品について、随意契約により購入できる制度を設けています。*審査会による選考あり(審査会は平成30年1月予定)*認定は商品の購入を担保するものではありません 市内に事業所を有する中小企業者で、新商品の生産で新たな事業分野の開拓を図ろうとする方 11月30日(木/必着)までに、郵送で、「新商品の生産により新たな事

危険物取扱者試験(後期)

11月19日(日) 所受験票で受験者に直接通知 試験種類・時間 ①甲種：午後1時〜4時、②乙種(第4類を除く全類)：午後1時〜3時30分 ③乙種(第4類)：午前9時30分〜正午 ④丙種：午後1時〜2時45分 9月6日、20日(消印有効) *料金、持参物、申込方法は受験案内に記載。受験案内は最寄りの消防署で配布

山口県よろず支援拠点による出張相談会

9月13・26日午前10時〜午後4時 市役所上田中町庁舎3階第一会議室 4事業者(先着順) 前日まで、電話で山口県よろず支援拠点(083-9223700)へ。 産業振興課(232-7214)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

支給条件に該当する方は、早めに申請をお願いします。支給条件などの詳細は、市報4月号18頁を参照してください。*申請案内が届いていない方でも、支給条件に該当する方は申請が可能です。

【提出先】 〒750-8521下関市南部町1番1号 下関市臨時福祉給付金室

【申請締切】 10月17日(火/消印有効)

◆手続きに関するお問い合わせ 臨時福祉給付金室コールセンター(231-1555) 平日午前9時〜午後5時

◆書き方等相談窓口 市役所本庁舎本館1階ロビー、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課 平日午前9時〜午後5時 臨時福祉給付金室コールセンター(231-1555)

●おわびと訂正 市報しものせき8月号特集(2頁)の名前のふりがなに誤りがありました。正しくは「麗央(りお)さん」、「志音(さねと)さん」です。おわびして訂正します。

相談 お知らせ